

決 議

我が国は、百十一にのぼる活火山を有する世界有数の火山国であり、火山活動による地殻変動など悠久の時間をかけて創られた自然や景観は、その歴史や文化から信仰の中心や芸術の源泉として人々の敬いの対象となり、日本人の心のよりどころとなっている。

その一方、近年、御嶽山噴火で戦後最大の人的被害が生じたことに加え、草津白根山（本白根山）や阿蘇山、霧島山でも噴火が発生するなど、日本全国で火山の活動が活発化している。火山は、ひとたび規模の大きな噴火が起こると、溶岩流や降灰等の火山現象により、住民や登山者等の生命や健康に危険を及ぼすとともに、住民生活や地域産業に大きな影響を与えることとなる。さらに、交通やライフラインが停止するなど、広範な地域に影響が及び、ひいては日本全体の経済活動に大きな支障となる恐れがある。

こうしたことに鑑み、ここに「火山災害警戒地域」に指定されている都道府県が連携して、国に対し、火山対策についての国と地方公共団体の役割分担を明確化するとともに、緊急に整備すべき警戒避難体制等について、国による財政負担と法制度の整備を求めるため、以下の事項について緊急提言する。

- 一、火山の監視・調査研究を一元的に行う政府機関を整備するなど、火山の観測や情報連絡体制、火山研究に関する人材育成などの一層の充実・強化を図るとともに、地元に着した火山に関する調査研究を行い、観測・災害対応の拠点となる調査研究施設の整備など、火山噴火の予測精度の向上等を図る取組を推進すること
- 一、火山噴火シナリオ、ハザードマップや避難計画の作成主体に対して、これまで以上に財政支援及び技術的な支援を講じること。特に、火山活動の切迫性や噴火した場合の社会的・経済的影響等を踏まえ、現行では活火山法の「避難施設緊急整備地域」に特に重点が置かれている避難施設等に対する財政的支援について、適用範囲を拡大し、広域にわたり避難する必要がある強化地域の指定と、これらの地域に係るハザードマップ・避難計画の国主導による作成を行うこと
- 一、退避壕・退避舎等の避難施設の整備について、設置主体及び費用負担等、整備のあり方について引き続き検討するとともに、火山噴火による社会・経済活動への被害を最小化するため、溶岩流等を制御する堰堤や避難道路などのハード対策、避難訓練の実施・分析などのソフト対策の両面にわたる事前防災対策等の計画的な実施等を推進すること
- 一、火山周辺の観光地を訪れている外国人等の災害情報の収集が困難である者や通信不感地帯における登山者等への情報発信体制の整備、地域住民や登山者等の避難状況を把握できるシステムの整備・運用など、円滑な避難ができるよう、災害情報の収集が困難である者や登山者等への効果的な情報伝達についても速やかに検討するとともに、最新の科学技術を積極的に活用した研究に取り組むこと

以上、決議する。

令和元年7月23日

国会議員連盟等・関係府省庁 あて

火山防災強化推進都道県連盟

山梨県知事	長崎	幸太郎（連盟幹事）
宮城県知事	村井	嘉浩
東京都知事	小池	百合子
長野県知事	阿部	守一
静岡県知事	川勝	平太
宮崎県知事	河野	俊嗣
鹿児島県知事	三反園	訓
北海道知事	鈴木	直道
青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
秋田県知事	佐竹	敬久
山形県知事	吉村	美栄子
福島県知事	内堀	雅雄
栃木県知事	福田	富一
神奈川県知事	黒岩	祐治
新潟県知事	花角	英世
富山県知事	石井	隆一
石川県知事	谷本	正憲
岐阜県知事	古田	肇
長崎県知事	中村	法道
熊本県知事	蒲島	郁夫
大分県知事	広瀬	勝貞